

| 令和5年10月23日 定例教育委員会 会議録 | |
|------------------------|---------------------------------|
| 1 開催日時及び場所 | |
| | ・令和5年10月23日(月) 13時30分 ～ 14時50分 |
| | ・1703会議室 |
| 2 出席者 | |
| 教育長 | 堀 貴 雄 |
| | 事務局職員 |
| 委員 | 竹 中 裕 紀 |
| | 副教育長 富 田 剛 |
| 委員 | 野 原 正 美 |
| | 参与兼義務教育総括監 香 田 静 夫 |
| 委員 | 村 上 啓 雄 |
| | 教育次長 中 川 敬 三 |
| 委員 | 打 江 記 代 |
| | 教育総務課長 関 谷 英 治 |
| | 教育総務課教育主管 秋 場 毅 |
| | 教育総務課教育主管 星 野 健 |
| | 義務教育課長 青 木 孝 憲 |
| | 義務教育課教育主管 浅 井 孝 彦 |
| | 高校教育課長 中 村 有 希 |
| | 高校教育課教育主管 高 木 岳 |
| | 特別支援教育課長 高 井 深 雪 |
| | 教育研修課長 棚 橋 武 司 |
| | 学校安全課長 酒 井 猛 |
| | 学校安全課生徒指導企画監 宮 部 寿 |
| | 学校安全課生徒指導企画監 大和谷 淳 |
| | 教育管理課長 嶋 崎 敏 幸 |
| 3 議事日程等 | |
| | 報第1号、2号、議第2号、3号について、非公開とすることを決定 |
| 4 会議録 | |
| | 令和5年9月12日開催の定例教育委員会の会議録を承認 |
| 5 審議の概要 | |
| | 別添のとおり |

会 議 録

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|-------------|--|
| 議第 1 号 | 「令和 6 年度公立高等学校の入学定員について」及び「令和 6 年度高等特別支援学校の入学定員について」 |
| 教 育 総 務 課 長 | <p>令和 6 年 3 月の県内中学校の卒業予定者数は、1 万 8,243 人であり、今春の卒業者数と比較すると 27 人の増加となる。そこで、令和 6 年度全日制課程の定員を、県立高校 12,681 人、市立高校 440 人の計 13,121 人にしたいと考えている。これは、令和 5 年度の入学定員と比べ、増減がない状況である。</p> <p>次に、定時制課程の定員について、県立高校は 620 人、市立高校は 120 人の計 740 人にしたいと考えている。これは、令和 5 年度定員と比べ 20 人の増加となる。なお、通信制課程の定員については、令和 5 年度と同数の 320 人にしたいと考えている。</p> <p>定員設定の策定は、地区ごとの高校の進学状況等を踏まえ、前年度と同様の学びの機会を保障するため、県下の中学校の卒業者の数に占める公立高校の総定員数の割合を表す収容率を同程度に保ち、入試の難易度が大きく変化することのないように定員を設定するという基本的な考え方としている。こうした考え方に基づき、中学校の卒業予定者数や、過去の入試の出願状況、定員の未充足状況、現在の中学校 3 年生の進路希望状況、施設設備環境、さらには、校長の意見などにも配慮しながら地区ごとに検討を行っている。</p> <p>次に、入学定員の増減について、全日制課程においては、西濃地区の中学校卒業予定者数の増加に伴い、大垣商業高校ビジネス科を 40 人増加する。また、東濃地区の中学校卒業予定者数の減少に伴い、多治見北高校普通科を 40 人減少する。岐阜地区、美濃地区、可茂地区、飛騨地区については定員の変更はない。以上により、全日制課程全体では、令和 5 年度の入学定員と比べ増減はない。</p> <p>定時制課程においては、そのニーズの高まりに伴い、可茂地区において、加茂高校を 20 人増加とし、全体として、令和 5 年度の定員と比べ 20 人の増加を考えている。</p> <p>次頁からは、定員の変更がない学校も含めたすべての公立高校の定員の詳細を記してある。以上申し上げた入学定員について、本会議で議決をいただけたら、本日、記者公表したいと考えている。</p> |
| 特 別 支 援 課 長 | <p>岐阜清流高等特別支援学校、西濃高等特別支援学校の 2 校については、高等学校と同様に定員を定め、選抜試験を行っている。定員については、令和 6 年度においてもこれまでと同様とし、岐阜清流高等特別支援学校では、1 クラス 8 人として 6 クラスの 48 人。西濃高等特別支援学校では 3 クラスの 24 人、合計 72 人とする。</p> |
| 竹 中 委 員 | 入学定員の増減数は、クラス単位である 40 人を基準としているのか。 |
| 教 育 総 務 課 長 | 学校の規模に応じて 1 クラス 20 人など、40 の倍数になっていない学校もあるが、基本的には 40 人を基準としている。 |
| 竹 中 委 員 | 大垣商業高校ビジネス科の定員数を 40 人増加する理由は何か。 |
| 教 育 総 務 課 長 | 大垣商業高校ビジネス科は、昨年度も定員を上回る出願があったため増加を考えている。 |
| 教 育 長 | 議第 1 号について、挙手により採決する。 |
| 教 育 長 | 全員賛成により原案のとおり可決する。 |

| 事務局報告（政策）(1) 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果報告 | |
|---|---|
| 学校安全課 課長 | <p>本調査は文部科学省が全国の国公立の小・中学校及び高校・特別支援学校に対して、前年度の暴力行為、いじめ、不登校、中途退学などについて調査し、その結果を10月に公表しているものである。今年度は国が全国調査結果を10月4日に公表したが、本日は岐阜県における調査結果をまとめた資料をもとに説明する。</p> <p>はじめに、「暴力行為」について、岐阜県の小・中学校における暴力行為発生件数は、昨年、一昨年より増加している。しかし、コロナ感染が拡大する前の令和元年と同程度の件数となっている。</p> <p>次に、「いじめ」について、岐阜県の小・中学校、高校、特別支援学校におけるいじめの認知件数は、前年度の1,000人当たりの件数31.2件と比較すると、33.2件とわずかに増加している。全国の平均値は53.3件であることから、岐阜県はいじめの発生及び認知件数は低いことが分かる。また、岐阜県では、いじめが解消していないものについては、年度をまたいで追跡調査をしているが、今年度の7月31日現在で、いじめ解消率は、93.7%となっており、例年同様、いじめの解消についても、各学校で積極的に取り組んでいる状況である。</p> <p>続いて「いじめの重大事態」について、令和4年度の岐阜県の小・中学校、高校、特別支援学校におけるいじめの重大事態発生件数は、前年度より2件増加して22件であった。「不登校」については、小・中学校における児童生徒数1,000人当たりの不登校児童生徒数は前年度から6.2人増加し33.9人であった。この数値は全国平均値の31.72人より高くなっている。高校については、1,000人当たりの不登校数は17.3人で、前年度から4.8人増加しているが、全国平均値の20.4人よりは低い値となっている。</p> <p>続いて、「高校の中途退学」について、前年度の511人から544人と増加しているが、生徒数1,000人当たりの中途退学者数の割合としては、前年度と同様、1.0%と変わらない。全国平均値は1.4%であることから、全国と比べると中途退学率は低いと言える。</p> <p>最後に、これらの要因及び今後の対策について申し上げる。</p> <p>暴力行為数及びいじめ認知件数の増加要因の1つとして、学校行事などの様々な活動が再開されたことにより、生徒間同士の接触機会が増加したことが挙げられる。また、別の要因として、2年間以上コロナ禍の状況で、家族以外の他のものとの直接の会話やコミュニケーション量が減ってしまい、友達や先生との間の関係性が希薄になりがちになったのではないかとすることも考えられる。対応として、暴力行為等防止支援員やスクールソーシャルワーカーなどを各学校に派遣したり、SNS相談や電話相談などの相談窓口の充実を図ったりするなど、未然防止、早期発見に努めていく。</p> <p>次に、不登校の児童生徒数の増加の要因として、生活環境の変化による生活リズムの乱れや、コロナによる各種制限下での登校意欲の低下などに加え、教育の機会の確保等に関する法律の趣旨にある不登校児童生徒の休養の必要性などの浸透の影響もあるのではないかと考えている。対応としては、学校内外の教育支援センターの一層の充実や、スクールカウンセラーやスクール相談員と教職員との連携強化による教育支援体制の構築の推進、促進などに取り組んでいく予定である。</p> |
| 村上委員 | 今年度の暴力行為件数は、前年度と比べて増えているか。 |
| 学校安全課 生徒指導企画監 | 今年度の暴力行為については調査等で把握していないが、これまでの傾向から増えていく可能性は高いと思われる。 |
| 村上委員 | いじめと暴力行為の件数は明確に分けて把握しているのか。 |
| 学校安全課 生徒指導企画監 | 学校においては、それぞれ暴力行為といじめを分けているが、いじめの中にも暴力の伴うものもあるととらえており、それを踏まえてこの調査をお願いしているところである。 |

| | |
|--|--|
| 野原委員 | かつての岐阜県は、かなり細かい事象も取り上げ、いじめ認知件数としてカウントしていたが、現在も当時と同様の基準で認知しているのか。 |
| 学校安全課 生徒指導企画監 | これまでも、また、今後も軽微な事象もいじめとしてとらえ、適切に組織として対処していただきたいということを各学校にお願いしているところである。 |
| 竹中委員 | 不登校について、調査やきめ細やかな対応など様々な対策をとっていただき、大変よい方向に進みつつあると思われるが、暴力やいじめ以外の要因も調べてみる必要があると感じる。たとえば、小学校は1,000人当たり1.5%であるが、中学校になると5%に増える。 |
| 学校安全課 生徒指導企画監 | 不登校には様々な要因があることは事実である。社会的に適用できないことや、家庭における生活リズムの乱れなど、コロナ禍が明けてから増加していることも要因の一つであると考え。校内教育支援センターをさらに充実させ、児童生徒を支援していきたいと考えている。 |
| 打江委員 | 小学生の暴力行為の件数が多いが、具体的にどのような暴力行為が行われているのか。また、どのような対応をしているのか。 |
| 学校安全課 生徒指導企画監 | 暴力行為は、怪我を負ったことのみならず、けんかなども含め件数として取り上げている。学校には、軽微なものも取り上げていただくようお願いしているところである。 |
| 打江委員 | 高山市には「であい塾」という施設がある。こうした不登校児童生徒に対応する施設は県内にあるか。 |
| 学校安全課 生徒指導企画監 | 今年度から「校内教育支援センター」の設置を各学校にお願いしている。現在小学校で約40%、中学校で約70%。義務教育学校で約80%が設置済みである。この施設を拠点として支援をしていこうと考えている。 |
| 学校安全課 校長 | 「校内教育支援センター」以外にも、学校に通うことができない児童生徒が相談したり勉強したりすることができる施設を、各市町村に1カ所以上設置している。 |
| 教育長 | コロナ禍前よりも不登校児童生徒が増加している。コロナ禍が明けた現在、学校行事もすべて実施されるようになり、児童生徒同士がコミュニケーションをとったり、友達同士で一緒に遊んだりする機会が戻る中で、子供たちがどのような変化をしているか、様子やデータを見ながら対応していく必要があると考える。 コロナ禍の3年間、児童生徒は私たちが経験したことの無い学校生活を送った上で今を迎えている。この点も十分に考慮していく必要がある。 |
| 事務局生報告（政策）（2） 教職員の働き方改革の取組み状況について | |
| 教育管理課 校長 | 長時間勤務、多忙化の解消に向けた取組みの推進について、プランでは時間外の上限時間として設定している。月45時間を超える教職員ゼロを目標に取組みを進めている。 勤務時間管理の徹底等の関係については、現在は1月から始まり、12月までに取得するよう付与されている年次休暇の取得期間の見直しや、繁忙期と閑散期の労働時間を月単位で変形することができる「変形労働時間制」について、教職員に意向調査を実施した。 調査の結果を踏まえ、制度の導入の是非などを検討するとともに、年休のあり方についても意見を聞き取ることで、休みやすい環境整備を検討していく。 次に、業務内容の不断の見直しにおける、高校入試におけるデジタル技術を活用した業務の効率化に関する取組みについて3点申し上げる。 1つめは、来年3月の高校入試の採点で、全県立高校で活用できるデジタル採点システムの導入を進めている。2つめは、出願の際、県内で統一したWeb出願システムの実施 |

| | |
|--|--|
| | <p>に向け、システムを構築し、Web出願を取り入れた実施要綱の策定をしている。3つめは、特別支援学校において、令和6年度から校務支援システムを導入するための先行導入を開始したところである。</p> <p>続いて、部活動指導に係る負担軽減について、部活動指導に係る社会人指導者を対象に、外部の実践者を講師とし、限られた時間内で効果を上げる指導方法や指導理念などを学び研修を実施した。また、令和3年から令和5年までに活動の見直しを行い、令和元年度から約200の部活動を削減し、負担の軽減を図った。</p> <p>次に、学校を支える体制の整備について、教員業務アシスタントのほか、スクールカウンセラーなど専門的な知識をもった外部人材などの積極的な活用を推進している。</p> <p>続いて、ハラスメント等の速やかな察知と解決について、管理職対象の研修において、弁護士や臨床心理士を講師としてハラスメント防止や、メンタルヘルスに関する研修を行った。</p> <p>さらに、働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力の向上と組織体制の確立について、定年後の再任用教員が学級担任を受けもつ場合、特別手当を支給し、教職員の年齢構成の変化に対応した組織づくりを進めている。</p> <p>市町村教育委員会の取組みの働きかけについては、休日部活動の段階的な地域移行に関する実証事業を24市町村で実施し、効果や課題などを検証しているところである。また、部活動の指導者バンクの構築を検討しており、部活動の地域移行を支援している。</p> <p>次に、本年4月から7月まで4か月間の教員の時間外在校等時間の状況について、月平均の時間外勤務は4か月平均で見ると、高校の方で増加し、小・中学校は昨年度と比べ減少している。高校ではコロナの影響で制限されていた部活動が、通常どおりの活動に戻りつつあることが増加の要因である。一方中学校では、以前として時間外在校時間が多いが、部活動に関しては、休日部活動の地域移行の取組みもあり減少したと考えられる。また、80時間を超える割合、45時間を超える割合は高校で増加、小・中学校で減少の傾向が見られる。なお、時間外在校時間を令和元年度と比較すると、高校、特別支援学校で3割から4割の減少、小・中学校で2割から3割程度減少している。</p> <p>時間外在校時間の状況については、今後も引き続き注視していく必要があると考えている。今後も定期的にプランの進捗状況を確認しつつ、学校訪問などで現場の意見を聴取しながら、次期プランの策定につなげていきたいと考えている。</p> |
| 竹中委員 | <p>出願手続きのオンライン化や、入試のデジタル採点システムなどは、とても大きな意味があると感じる。その一方で、時間外勤務時間は、目標値には程遠いのが現状である。デジタル技術を導入したら、直ちに学校まで展開できる手立てを考える必要があると感じる。目標値に至るには、抜本的に見直さないといけないのではないかと。</p> |
| 打江委員 | <p>コーディネーターやスクールサポートスタッフ、部活動指導員などは、どういう役割を果たす役職なのか教えていただきたい。</p> |
| 教育管理課長 | <p>コーディネーターは、部活動の実証事業をサポートする役職である。スクールサポートスタッフは、教員が行っている業務をサポートして、教員が行う必要のない業務を担う役職である。部活動指導員は、中学校において、教員の代わりに部活動を担う役職である。</p> |
| 事務局報告（その他）(1) 令和5年第4回岐阜県議会定例会における審議結果について | |
| 教育総務課長 | <p>今回は10人の議員の方から13件のご質問をいただいた。具体には、次期教育ビジョンの取組みの方向性と重点施策についての他、定時制、通信制の高等学校の現状と今後の支援や、教育分野における生成AIの活用など、幅広いご質問をいただいた。</p> <p>それぞれの質問項目に対する答弁内容は紙面のとおりである。</p> |

| | |
|---|---|
| 事務局報告（その他）（2） 令和5年第4回岐阜県議会定例会における教育警察委員会の概要について | |
| 教育総務課 長 | <p>委員会では、令和5年度の補正予算について審議をいただいた。議案の主な内容については、県立農業高校において、農業のスマート化に対応した高度な実験、実習装置を整備するための増額や、燃料等の高騰による特別支援学校スクールバス運行委託業務の増額等に係る補正の内容である。</p> <p>各委員からは、県立高校における農業のスマート化に関するに質疑があった。岐阜農林高校など4校において、ICT対応のトラクターやコンバインなどの計5台を購入するといった答弁をした。</p> <p>なお、議案については、原案のとおり承認をいただいている。</p> |
| 事務局報告（その他）（3） 岐阜県における全国レベルの表彰について | |
| 教育総務課 長 | <p>文化部門では、第47回全国高等学校総合文化祭写真部門において、関商工高校2年生の高野大知さんが最優秀賞及び文部科学大臣賞を受賞された。</p> <p>また、その他の部門では、第40回全国高校生の手話によるスピーチコンテストにおいて、岐阜豊学校高等部2年の藤川心花さんが1位及び厚生労働大臣賞を受賞された。</p> <p>続いて、スポーツ部門では、6月から8月にかけて開催したインターハイなどの全国大会における受賞者について報告する。自転車競技、陸上競技をはじめ7種目にあたる競技で、9名4団体が全国優勝をした。なお、資料には優勝者のみを記載しているが、各種の全国大会における3位以内の入賞者数は、全部で27名、11団体であったことを申し添える。</p> |
| 事務局報告（その他）（4） 令和5年度教育委員行事予定表について | |
| 教育総務課 長 | <p>前回の定例教育委員会会議より、2つの加除修正がある。1つめは、11月8、9日に行われる教育委員及び教育委員会幹部による教頭面接について、8日10時から打江委員、13時から村上委員に面接官としてご出席いただき、9日9時から野原委員にご出席をいただく。</p> <p>2つめは、来年2月の定例教育委員会会議等の日程について、14日午後定例教育委員会会議に加え、総合教育会議を開催する。</p> |
| 報第1号 教育委員会事務局職員の人事異動について | |
| <p>教育委員会事務局職員の人事異動について諮り、承認された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p> | |
| 報第2号 職員の表彰について | |
| <p>職員の表彰について諮り、承認された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p> | |
| 議第2号 教職員の懲戒処分について | |
| <p>教職員の懲戒処分について諮り、可決された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p> | |

| | |
|--|--|
| 議第 3 号 教職員の懲戒処分について | |
| <p>教職員の懲戒処分について諮り、可決された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p> | |
| その他 | |
| 村 上 委 員 | <p>新型コロナウイルスは収まってきたが、一方でインフルエンザが拡大している。特に西濃、中濃県地区において中学生以下の患者が増えてきた。学校での感染対策はもちろんであるが、体調不良であれば無理せず学校を休んだり、マスクの着用、手洗いうがいの励行をしっかりと行ったりするなど、今一度徹底していただきたい。</p> |
| 野 原 委 員 | <p>夜間中学について、岐阜県の進捗状況はどのようになっているか。</p> |
| 教 育 総 務 課 長 | <p>昨年の夏から秋にかけて、どのような手法でやっていくべきかを探るため事前調査を実施した。また、今 8 月から 10 月にかけて、本格的に全県でのニーズ調査を実施した。その結果は現在取りまとめているところであり、改めて報告させていただく。さらには、その結果を踏まえて市町村と連携を図りながら引き続き検討してまいりたい。</p> |
| 教 育 長 | <p>外国人児童生徒の多い可児・加茂地区に夜間中学があった方がよいのではないかという声もあるが、各々の状況に合わない場合もある。県内の状況やニーズ調査の結果などを勘案しながら検討をしていきたいと考えている。</p> |
| 閉会 | |
| <p>14 時 50 分、閉会を宣言する。</p> | |